

令和4年度 第5回練馬区介護保険運営協議会 会議要録	
日 時	令和4年10月24日（月） 午後5時30分から午後7時
場 所	練馬区役所本庁舎5階 庁義室
出席者	<p>（委員23名）</p> <p>市川会長、内藤会長代理、岩月委員、江幡委員、腰高委員、嶋村委員、関委員、高橋委員、竹中委員、横山委員、寺嶋委員、大羽委員、岩瀬委員、出頭委員、福島委員、高原委員、中村委員、加藤（雄）委員、長谷川（泰）委員、永沼委員、齋藤委員、加藤（均）委員、青木委員</p> <p>（区幹事5名）</p> <p>高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、地域医療課長</p>
傍聴者	1名
議 題	<p>(1) 第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る諮問</p> <p>(2) 第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に向けた調査について</p> <p>(3) 高齢者基礎調査について</p> <p>(4) 検討課題と分科会の設置について</p> <p>(5) 国における介護保険制度の見直しの動向について</p> <p>(6) 特別養護老人ホームの開設および増床について</p> <p>(7) 都市型軽費老人ホームの開設について</p> <p>(8) 定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所の開設について</p> <p>(9) その他</p>
資 料	<p>1 次 第</p> <p>2 委員名簿および座席表</p> <p>3 資料1 第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に向けた調査について</p> <p>4 資料2 高齢者基礎調査 調査項目（案）</p> <p>5 資料2-1～2-5 高齢者基礎調査 調査票（案）</p> <p>6 資料2-6 高齢者基礎調査 調査票（案）に係る意見と修正</p> <p>7 資料3 検討課題および策定委員会分科会構成案</p> <p>8 資料4 第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）国の検討状況について（令和4年9月末時点）</p> <p>9 資料5 特別養護老人ホームの開設について</p> <p>10 資料6 特別養護老人ホームの増床について</p> <p>11 資料7 都市型軽費老人ホームの開設について</p> <p>12 資料8 定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所の開設について</p> <p>〔参 考〕</p> <p>1 練馬の介護保険状況について</p> <p>2 介護保険事業計画における計画値と実績値の比較について</p> <p>3 地域包括ケア「見える化」システムを活用した地域分析</p> <p>4 ヤングケアラーに関する実態調査 集計結果概要</p>

## 1 開会

### 【会長】

ただ今より、第5回練馬区介護保険運営協議会を開催します。委員の出席状況、傍聴者の状況の報告および配付資料の確認を事務局からお願いします。

### 【事務局】

<出席状況、傍聴者の状況の報告、配布資料の確認>

## 2 議題

### 【会長】

それでは、次第に従いまして議題に入ります。

案件(1)「第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る諮問」についてお願いします。

### 【事務局】

第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下、「第9期計画」。）の策定に当たり、森田副区長より、市川会長へ介護保険運営協議会の諮問文を交付させていただきます。

<諮問文交付>

### 【森田副区長】

ただ今、市川会長に第9期計画に関する事項について、諮問文をお渡ししました。

これから、計画の策定に向けてご審議いただくにあたり、ひと言ご挨拶申し上げます。

私自身が現在61歳、母親が85歳で、母は田舎の方にひとり暮らしをしています。コロナ禍でしばらく帰省できなかった間にだんだんと衰えが進んでいることを実感しており、高齢者福祉そして介護の問題は私にとっても大変身近で重要な問題です。第9期計画策定にあたっては、我が事という気持ちを持ちながら皆さまのご審議を賜りたいと思っています。

現在、練馬区の人口は約74万人、高齢者人口は約16万2千人であり、団塊ジュニアの世代の方が高齢者になる令和22年には、高齢者人口は約20万2千人になり現在よりも4万人増えると推計されています。令和22年には、ひとり暮らしの高齢者は約9万人となり、高齢者のおよそ2人に1人がひとり暮らしになると見込んでいます。ひとり暮らしの方の増加により、支援が必要になる方も増えてくると考えています。

より多くの方に元気なうちから介護予防やフレイル予防に取り組んでいただくことが大切です。また、コロナ禍の影響による孤立化、生活の困窮ということも深刻な問題としてこれからさらに顕在化してくるのではないかと考えています。

こういった状況から、地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターは益々重要となります。区民の皆さまにご相談いただけるよう、地域の高齢者人口のバランスを踏まえつつ、地域包括支援センターの増設・移転を進めています。

また、8050問題、ヤングケアラー問題など、高齢者の範疇にとどまらない複合的な課題に対する包括的な支援体制、重層的な支援が求められていると考えています。高齢者をはじめとして、区民の皆さま

が安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムをさらに推進し、高齢者だけでなく障害がある方、生活困窮の方なども含めた地域共生社会の実現に取り組んでいく必要があると考えています。

このような様々な課題がある中、今回の第9期計画は大変重要な計画となります。短い期間ではありますが、委員の皆様にはそれぞれの立場から活発に議論いただき、練馬区へご提言を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**【会長】**

案件（2）「第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に向けた調査について」、および案件（3）「高齢者基礎調査について」、高齢社会対策課長より説明をお願いします。

**【高齢社会対策課長】**

＜資料1 「第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に向けた調査について」

資料2 「高齢者基礎調査 調査項目（案）」

資料2-1～2-5 「高齢者基礎調査 調査票（案）」

資料2-6 「高齢者基礎調査 調査票（案）」の説明＞

**【会長】**

ご質問、ご意見はありますか。

**【委員】**

介護サービス事業所調査で、多職種連携システムの導入状況に関する設問を追加してはいかかがでしょうか。

**【地域医療課長】**

医療機関を中心に周辺の介護事業所関係者も含め、どのような多職種連携システムを使用されているか調査を実施しています。高齢者基礎調査だけでなく他の調査結果も含めて、第9期計画策定の基礎資料としていきます。

**【会長】**

他にご意見はありますか。

**【委員】**

特別養護老人ホームでは、開設時に申込者が定員の半分を切る施設も出てきています。介護人材不足の中、申込者数もあまり増えていない状況で、施設需要のピーク時を見据えて整備を続けていくことに疑問を感じます。新型コロナの影響で入所に踏み切れない方もいて、要介護3の方ですら申し込みが激減しているとも聞きます。保険担保的な申し込みをしている方が増えているという問題もあります。真に入所が必要な方を把握できるような調査としてもらいたいと思います。

練馬区内の特別養護老人ホームは3,000床程度、有料老人ホームは5,000床強稼働しています。一方、要介護4・5の方は8,000人程度しかいません。ベッド数が供給過多であるという実態を認識した上で

施設整備を進めなければならないと思います。

**【会長】**

これまでの介護保険制度の制度設計だと、施設整備については特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、療養病床を中心に議論してきました。しかし、第9期計画に向けては、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅なども議論に含める必要があると認識しています。在宅サービスの利用状況等、総合的に判断して、第9期計画をどうすべきかという議論に進むということによろしいでしょうか。

他にご意見はありますか。

**【委員】**

調査方法について、民間ではICTを活用した様々な手法がとられています。この調査についても別の手段も考えられるのではないかと感じています。例えば、練馬区のエッセンシャルワーカー全員が使用するアプリがあれば、エッセンシャルワーカーが把握している介護サービス利用者の意見等をリアルタイムで集約し分析することが可能となります。今後の調査手段について議論できる場があれば良いと考えます。

**【会長】**

今後の議論のテーマの一つとさせていただきます。

では、案件（4）「検討課題と分科会の設置について」、高齢社会対策課長より説明をお願いします。

**【高齢社会対策課長】**

<資料3 「検討課題および策定委員会分科会構成案」の説明>

**【会長】**

ご質問、ご意見はありますか。

では、案件（5）「国における介護保険制度の見直しの動向について」、サーベイリサーチセンターより説明をお願いします。

**【委託事業者】**

<資料4 「第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）国の検討状況について（令和4年9月末時点）」の説明>

**【会長】**

つづいて、案件（6）「特別養護老人ホームの開設および増床について」および案件（7）「都市型軽費老人ホームの開設について」、高齢社会対策課長より説明をお願いします。

**【高齢社会対策課長】**

<資料5 「特別養護老人ホームの開設について」

資料6 「特別養護老人ホームの増床について」

資料7 「都市型軽費老人ホームの開設について」の説明>

**【会長】**

ご質問、ご意見はありますか。

**【委員】**

施設整備にあたって、介護人材確保について気になっています。既に施設の人材不足が指摘されていますが、人材確保についての施策や対策があるのでしょうか。

**【高齢社会対策課長】**

区では、23区でも数少ない研修センター事業を実施しています。研修センターでは、練馬区介護サービス事業者連絡協議会と連携しながら就職相談会を実施するなど人材確保の取り組みに力を入れています。また、介護従事者養成研修を実施し、区内の介護サービス事業所への就労を促進しています。その他、介護資格の取得支援も充実させています。

しかし、介護人材確保は非常に難しく、区としてもできる限りの支援は行っていますが、事業者の方が工夫を凝らし人材を確保しているという状況です。

**【会長】**

介護人材不足はかなり深刻な問題です。人材確保には多大な費用がかかり、経営の負担となっています。人材紹介事業者に頼らないで介護人材を確保できる仕組みを作るべきではないかと東京都福祉人材センターに伝えているところです。

外国人介護人材の確保も賃金が相対的に下がってきており、難しくなっていくことが予想されます。

近隣自治体も含め、人材が異動できる仕組みづくりなど、介護業界から異業種に転職し、介護業界に戻ってこないという状況を改善していく必要があります。そのために、さまざまな活動を行っている練馬区介護サービス事業者連絡協議会との連携を強化し、職員のスキルアップや離職防止の方策について議論していくべきだと思っています。

では、案件（８）「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設について」、介護保険課長より説明をお願いします。

**【介護保険課長】**

<資料 8 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設について」の説明>

**【会長】**

ご質問、ご意見はありますか。

**【委員】**

資料 4 の 3 ページにある「在宅サービス基盤整備」の中に、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護と夜間対応型訪問介護など機能が類似、重複しているサービスの位置づけについてどのように考えるか」とありますが、利用者にとって 2 つのサービスの用途は似ていません。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、15分か20分の訪問であり、滞在型のサービスが必要な場合は別の自費のサービスを推奨されることも多くあります。練馬区内には多くの事業所があり大変助かって

いますが、サービスを整理する際は、各サービスの用途等、中身を理解したうえで行っていただきたいと思ひます。

**【介護保険課長】**

ご指摘の通り、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスをどのように利用するかということをお区民の方に理解していただく必要があります。そのため、区民の方への周知、また、地域包括支援センターやケアマネジャーを含めて周知を行っていかねばならないと思っております。

**【会長】**

案件（9）、その他報告事項がありましたら説明をお願いします。

**【介護保険課長】**

<参考1 「練馬の介護保険状況について」

参考2 「介護保険事業計画における計画値と実績値の比較について」の説明>

**【高齢社会対策課長】**

<参考3 「地域包括ケア「見える化」システムを活用した地域分析」の説明>

**【会長】**

ここまでの、ご質問、ご意見はありますか。

**【委員】**

練馬区の認定率や給付率が高いのは、利用者の介護保険サービスへの理解が浸透しているからではないでしょうか。

**【高齢社会対策課長】**

練馬区は利用できるサービスが充実しており、身近でサービスを利用できる期待から、要介護認定を申請する人が多く、他自治体より認定率や給付率が高くなると考えています。

**【委員】**

「誘発需要」という言葉があります。医療の誘発需要というは、病院や検査機関の増加に伴い利用が誘発され、医療費が増加していくという考え方です。

サービスが多く出来るほど需要が誘発され、人材の確保も追いつかなくなる可能性があります。

**【会長】**

一つの可能性として議論をしたほうがいいと思ひます。他自治体を見ると、認定を抑えている自治体もあり、適正に認定している自治体と数値の差が生まれます。ある自治体で申請した場合は認定を受けることができないが、隣の自治体で申請したら認定を受けられるという事例もあります。練馬区は適切に認定をしているからこそ、認定率や給付率が高いという側面もあるかと思ひます。

内藤会長代理、いかがでしょうか。

**【会長代理】**

認定率のグラフを見ると、認定率が他区と差があるように感じますが、グラフの目盛りの間隔が細かくなっているためであり、東京都平均よりやや高い程度です。サービスの受給額が高い方ではありますが、著しく高いわけではないため、問題視することなく現状として捉えれば良いかと思えます。

**【会長】**

他にご意見はありますか。

**【委員】**

参考資料2の4ページ、訪問介護の考察について、先程、介護老人保健施設の入居控えにより、訪問介護の利用が増えたというご説明がありましたが、通所介護の考察では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した利用者が戻ったとあります。日々業務を行っていると、訪問介護も通所介護と同様の状況であると感じているのですが、訪問介護でもこのような考察はとれなかったのでしょうか。

**【介護保険課長】**

単純に介護老人保健施設の利用が減っているから訪問サービスに流れているということだけではなく、おっしゃる通り、コロナの影響で利用控えがあった訪問サービスの利用者が戻ってきたとも考えられます。コロナの影響で施設に入所しない方も訪問サービスを利用して在宅生活をされているという状況は見てとれると考えています。

**【会長】**

他にご意見はありますか。

**【委員】**

小規模多機能型居宅介護の利用者数がコロナ以前に戻っていないというお話をいただきました。居宅サービスが増えているのに小規模多機能型居宅介護の利用者数が戻っていないという状況であり、周知が足りていないと思っております。

小規模多機能型居宅介護は要支援から利用できるサービスです。初めて介護保険を利用する方へ地域包括支援センターでサービスを説明する際、居宅サービス、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の3つは並列したサービスであることを認識していただきたいと思えます。居宅サービスを利用している人が重度化した際に使うのが小規模多機能型居宅介護だという誤解が非常に多いです。区のパフレット等も含めて、小規模多機能型居宅介護が、初めてサービスを利用される方にとって、居宅サービスと並列するサービスだということをご理解いただけるように私どもも努力したいと思っております。

**【会長】**

その他報告事項がありましたら説明をお願いします。

**【高齢社会対策課】**

＜参考4 「ヤングケアラーに関する実態調査 集計結果概要」の説明＞

**【会長】**

高齢者を介護するヤングケアラーは割合として多くはないが、確かに存在しているということです。今後、介護者の議論ではダブルケアラーの問題が全面に出るだろうと思います。

### **3 閉会**

**【会長】**

次回日程等について、事務局よりお願いします。

**【事務局】**

＜次回の開催予定の連絡＞

**【高齢施策担当部長】**

本日も、活発なご意見ありがとうございました。今回、諮問もさせていただき、いよいよ第9期計画策定に向けて進んでまいります。一方、目の前にある課題への対応は引き続き進めていかなければならないと思っております。このたび、コロナ禍への対応、物価上昇による影響を受けた区民への支援ということで補正予算を編成したところです。今後、生活困窮の状況も含めて、高齢者の生活について考えていきます。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

**【会長】**

これもちまして、第5回練馬区介護保険運営協議会を閉会いたします。